

「大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」企画提案公募に係る質問に対する回答

回答日	NO	確認内容等	回答内容
6月29日	1	第二次審査(8月7日予定)の対象者は提案者全員か、第一次審査通過者のみか。	第一次選考・書類審査では、応募参加資格要件を満たしているか、必須項目を満たしているかを確認します。その結果、これらを満たしている応募者全員にプレゼンテーションを行っていただきます。
	2	プロモーションの提案について、目標人数設定があるが、集客義務はあるか。	集客義務はありません。なお、企画提案内容で目標参加人数に達しないことが明確に予想される場合は、委託契約期間内に適時見直しを行い、PDCAサイクルによる改善対策を行っていただきます。
	3	様式5の、個人情報管理体制の記載方法を教えて欲しい。	この様式の趣旨は、事業者が取り扱う個人情報を明確にした上で、当該事業者がISO/IEC27001(2013)等の必要資格を有しているかを確認するものです。例えば、事務局業務をA社が担う場合、「取扱う個人情報」欄に事業者Aが取扱う個人情報を記載するとともに、「ISO/IEC27001(2013)又はJISQ27001(2014)又はプライバシーマークの番号」欄には、事業者Aが保有する資格番号を記載してください。 なお、様式第5に記載している業務名は、あくまで例示ですので、実際に個人情報を取扱う業務を記載してください。
	4	調達するパソコンの台数が年度ごとに(仕様書に)書かれているが、毎年この分が追加されるという意味ではなく、この年にこれだけが必要だという理解でよいか。	お見込みのとおりです。
	5	「各区分間でのポイント行き来は行わない」の意味について。	ポイント付与は、「事業実施者の区分(府民分、国保分、市町村分、医療保険者分)に応じて独立したポイントを付与」することとしています(※仕様書p28「(2)ポイント①ポイントの考え方(ア)共通事項」に記載のとおり)。それぞれの事業実施者の区分毎に付与・交換し、これらの区分を超えた合算はできません。
	6	(仕様書P7(2)調達方法等)ポイント原資771,000,000円の一部を、医療保険者独自オプションや市町村独自オプションのポイント原資に充てることは認められるか。	認められません。(仕様書p28「(2)ポイント」参照。)
	7	(仕様書P29③(ア)ポイントの運用)健康行動ポイントは参加者からの自己申告をベースに付与してよいか(機器による自動計測などのエビデンス無しでよいか)。	お見込みのとおりです。なお、本事業の目的を達成するにあたり、有効と思われるポイント付与方法をご提案ください。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
6月29日	8	(仕様書P31(4)(ウ)その他のプロモーション)啓発用ノベルティ費用にポイント原資771,000,000円の一部を充てることは認められるか。	認められません。 仕様書p7「(2)調達方法等」参照
	9	(仕様書P34(1)研修)対象者は何名程度を想定すればよいか。それにより確保すべき会場に影響があります。	各回150~200名程度を想定しています。
	10	(仕様書P35(3)①実施市町村)政令市規模1市については、大阪府が調整し、決定するという認識でよいか。	お見込のとおりです。
	11	(仕様書P.18)国保連とのデータ連携はUSBによる手運用になるのか？	大阪府に設置している国保総合システム端末と大阪府に設置する府用パソコン間のデータ授受についてはUSBによる手運用です。なお、国保総合システム端末と府用パソコンについては、同じ室内で運用管理する予定です。
	12	(仕様書P.17)資格の定期チェックについて国保連との連携がUSBの場合、定期チェックは都度USBで取り込む運用が発生するということでしょうか？	国保総合システムとの連携は、原則月1回程度を想定しております。その他、差分対応等で必要に応じて連携します。
	13	市民の方、とりわけ在勤者の方の申込み、この事業への参加の方法ですが、スマホを持っている方はアプリをダウンロードしていただくかと思うが、スマホを持っていない方に関しては、ひとつはブラウザ・パソコンを使っての参加、または紙ベースでの参加方法というのも用意しなければならないのか。	お見込みのとおりです。 申込み方法は、専用WEBサイト・専用アプリでのWEB申込み及び申請書による郵送申込みを想定しています。(仕様書p23「①参加者向け業務(ア)参加申込み」) なお、資格のチェックについては、仕様書p15「②資格機能(ア)資格チェック機能」及び仕様書p23「①参加者向け業務(イ)参加認証」を参照。
	14	運営体制の「事務局の設置が大阪府もしくは近郊であること」について、大阪府内オフィス(大阪の電話番号保有)は存在するが、実際の担当者を東京に集約し、電話・メールを東京に転送し対応するという手法は可能か。	仕様書p26「(エ)運営体制」記載のとおり、事務局要員を配置した事務局を、大阪府内もしくは近郊に設置することが必要です。
	15	紙ベースで参加をする場合は、各市区町村公共施設に申込書を設置することが想定されると思うが、そういった理解でよいか。	市町村等の公共施設のほか、企画協力施設でも配置していただくなど、多くの参加者が集まる仕組みやプロモーションなどについて提案してください。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
6月29日	16	歩数計については、参加者に希望する歩数計を実費で購入していただいてこちらが発送するというながれでよいか。	仕様書p24「(キ)歩数計管理」を参照。 なお、歩数計要件は、仕様書p13「(2)ハードウェア(イ)歩数計要件」を参照。
	17	スマホを所有していない参加者には、スマホを通じた健康コンテンツの提供やPHRサービスは事実上提供できなくてもよいか。	お見込みのとおりです。 なお、スマホを所有していない参加者であっても、参加者用ポータルや専用WEBサイトを通じたサービスの提供が必要です。(仕様書p15,23参照)
	18	(仕様書p24(キ)歩数管理) 調達について、「参加者から購入希望のあった歩数計を調達すること」とありますが、歩数計は予めこちらで準備したものを参加者から選んでいただくという解釈で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。仕様書p13及びp24の要件を満たした歩数計をご用意いただき、希望する利用者に提供ください。
	19	(仕様書p9(4)提案を求める項目) 多くの参加者が集まる仕組みについて、「リーダーについては、設置箇所が多くあるなど・・・」とありますが、今後業務を拡大した場合、地域によっては参加者本人が設置場所に行くことが困難なケースが考えられます。その場合は、本人以外の方が歩数データをアップロードする、などといった対応も可能でしょうか。	仕様書p9「(4)提案を求める項目 多くの参加者が集まる仕組み」に記載のとおり、「設置個所が多くあるなど、参加者が不便を感じることなく、歩数計をアップロードできるよう」府内に必要数設置する提案をしてください。本人以外の方がアップロードすることは想定しておりませんが、アップロード時に本人確認機能を求める仕様ではありません。
	20	(仕様書p3 2 本事業の概要) 「満18歳以上の府内市町村在住・在勤者」とありますが、在勤者の場合、府内から転勤になった場合は、本人からその旨がない限りは、在勤者とみなすという解釈でよろしいでしょうか。それとも在勤者については、定期的に何らかの証明が必要になるのでしょうか。	本事業では、当面、在住者を対象とすることとしており、在勤者は医療保険者独自オプションを構築した際に対象とすることを想定しております。本人又は医療保険者の申し出に応じて参加資格の得喪を行っていただくこととなります。
21	(仕様書p5 3 本システムの基本的考え方) 「スマホを所有していない本事業の参加対象者が・・・」とありますが、スマホを所有しているが歩数計での参加を希望する参加者がいた場合は、対応可能という解釈でよろしいでしょうか。	本システムでは、歩数データの収集はスマホアプリの活用を前提としています(仕様書p13)。歩数計を希望する方には、求めに応じて歩数計を提供してください。	

回答日	NO	確認内容等	回答内容
6月29日	22	(仕様書p23 (1)事務局運営①参加者向け業務) (ア)参加申し込みについて 申込みされた申請書の内容が変更になった場合、申請書による郵送申し込みの場合は書面でのやり取りになると思いますが、WEBでの申し込みの場合は、本人がサイトにログインして内容を変更するという解釈でよろしいでしょうか。それとも内容の変更は事務局で行った方がいいでしょうか。	書面での確認手続き等が必要な場合を除き、本人がWEBサイトの専用マイページにログインして内容を変更する方法となります。
	23	(仕様書p24 (1)事務局運営①参加者向け業務) (ク)特典について 「参加者に提供する特典を調達し」とありますが、ここに記載されています特典というのは、ポイントの交換での電子マネーや寄付等とはまた別のものを想定しているのでしょうか。	仕様書p29「③ポイントの運用(イ)ポイントの交換対象」に記載の必須項目(電子マネー、商品券・ギフトカードへの交換、大阪府がん対策基金への寄附)及びご提案いただく、本事業において効果的・効率的と考えられる特典(仕様書p9)が調達の対象です。
	24	(仕様書) 本事業の退会に関して、退会について、記載がありません。現在、検討されている退会方法をご教授願います。 本人確認が必要？退会申請を提出？	書面又はマイページ上で、本人による退会手続きを行っていただきます。
	25	(仕様書p28 (2)ポイント①ポイントの考え方) 国保連から退会した場合のポイントの考え方 国保連から脱退した場合、獲得していたポイントはそのまま残す想定で検討されてますでしょうか。	「国保連から脱退した場合」との記載ですが、国保被保険者でなくなった等の理由により、国保分の参加資格を喪失したと考えるのであれば、その場合、一定期間ポイント交換期間を設け、期間経過後になお残るポイントは失効することを考えております。
	26	(仕様書p28 (2)ポイント①ポイントの考え方) ポイントの有効期限 獲得したポイントの有効期限を設けて、問題ないでしょうか。	有効期限切れや参加者の資格失効などによるポイント失効機能が必要であること(仕様書p17)を踏まえ、ご提案下さい。
	27	(仕様書p5 (5)スケジュール等) 参加者の応募期間 参加者の応募期間は設ける想定でしょうか。それとも随時、申込を受け付ける想定でしょうか。	府民分については随時募集、国保分については応募期間を設け、目標参加人数に達しない場合は、達するまで随時募集とします。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月5日	28	(仕様書p5 (5)スケジュール等) 国保連の資格 国保分で目標数を設定されています。対象者は国保のデータより判断できると認識しています。問題ないでしょうか。	仕様書p16「②資格機能(ア)資格チェック機能■国保加入者の資格チェック」のとおり、参加申請時に国保資格の確認を行います。
	29	(仕様書p5 (5)スケジュール等) 参加者の人口分布 モデル実施時、3自治体毎で参加者上限数などありますでしょうか。 政令指定都市で9800人、門真市・岬町が100人でもよいのか？	ポイント還元対象の国保被保険者の市町村毎の内訳については府とモデル実施市町村とで協議・決定の上、お伝えします。
	30	(仕様書p5 (5)スケジュール等) 参加者について いったん退会した参加者が、一定の期間をあけて再度参加することはできるのでしょうか。	可能です。ただし、その際は新規登録として、以前獲得していたポイント等を引き継ぐことはできません。また、重複してポイントの付与が行われないような仕組みとしてください。
	31	(仕様書p23 ①参加者向け業務) (イ)参加認証 府民から国保に参加者が変更になった場合、あるいは逆の場合の変更の手続きは自己申告になるのでしょうか。また、それまでのポイントはどのようになるのでしょうか。	自己申告に加え、定期的実施する本人認証(仕様書p16参照)により、資格チェックを実施します。また、ポイントに関しては、国保分の参加資格を喪失した後、一定期間ポイント交換期間を設け、期間経過後になお残るポイントは失効することを考えています。
	32	(仕様書p25 ①参加団体向け業務) (ウ)未利用者の管理 「歩数データが一定期間ゼロの参加者」とありますが、未利用者に対しては一覧を作成するのみでよろしいのでしょうか。また、一定期間というのは具体的にはどれくらいの期間になるのでしょうか。	概ね1か月を想定しています。また未利用者に関しての一覧の作成で足りません。
	33	(仕様書p30 第3-2) 折り返しの発信などの発信通話料は請求可能でしょうか。	不可です。本事業の委託金額に含まれます。
	34	(仕様書p31第3-2) プロモーション内容にキャンペーン等の記載がありますが、コールセンターの運営範囲には「府民や市町村等職員からの機器システム操作サービスの運用面に関する問い合わせ窓口」と記載がございます。キャンペーンの事務局としてコールセンターの規模の増加はございませんでしょうか。	プロモーションに関しては、紙媒体の作成以外、期間中のコミュニケーションデザインについて自由に提案を求めるものとなっています。特定のプロモーションを行うにあたっての必要対応についても提案してください。なお、それらも含め全て本事業の委託金額に含まれます。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月5日	35	(仕様書p24(1)事務局運営①参加者向け業務) (ク)特典管理について 「市町村等独自ポイント」に関する特典管理業務(調達、発送、管理、問合せ対応)は、本提案の対象範囲外とさせて頂いて問題ないでしょうか？	お見込のとおりです。
	36	当案件に関して、マイナンバーカードを取り扱うことはありませんでしょうか。 *例: P23運営事務局_①参加者向け業務_(イ)参加認証にて、「郵送による本人確認書類(運転免許証など)」と記載されています。	仕様書p23記載の参加認証時に用いる本人確認書類(運転免許証など)は例示ですが、マイナンバーによる本人確認は行いません。
	37	(仕様書p11,35(4)その他の条件④再委託の禁止) 再委託禁止と記載されていますが、事前通知により府の承諾を得れば可能ということでしょうか。 *例:入力業務などを外部協力会社への委託は可能ということでしょうか。	事前に書面により府に通知し、府の承認を得て再委託を行う場合は、可能です。
	38	1システム構築等_(2)ハードウェア_(ア)機器の調達・設置及び納期 ↳「 ■ 調達機器は歩数計、リーダー及びパソコンとする」について、スマホやタブレットでも良いのでしょうか。例えば利用者の資格確認を管理者や市町村等が行う際に、スマホやタブレットの利用を想定しています。	専用回線により接続された専用パソコンが必要です。
	39	1システム構築等_(2)ハードウェア_(イ)歩数計要件 ↳「 ■ 歩数計の提供価格を企画提案書に記載し、契約期間中、提供価格で継続して提供すること。」について、事業開始後、より高機能な機種やより安価な機種が出てきた場合は別メーカー、別価格の活動量計への対応も検討可能ですが、問題ないでしょうか。	可能です。その場合は、それまでに本事業で利用していた歩数計等についても引き続きアップロード等の対応ができるようにしてください。
	40	1システム構築等_(2)ハードウェア_(ウ)リーダー要件 ↳「 ■ タブレット型端末の場合は、タッチパネルで操作できること」について、リーダーに必要な通信環境は、設置側の施設・店舗等に用意いただけるのでしょうか。	仕様書p14記載のとおり、リーダーの設置・保守に関する費用は本調達費用に含まれます。
	41	1システム構築等_(2)ハードウェア_(ウ)リーダー要件 ↳「 ■ リーダーの保守・点検体制が確保されていること」 ⇒(質問)リーダーで不具合が発生し、簡単な対応で解決できる場合、設置先で対応してもらうことは問題ないでしょうか。	差支えありません。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月5日	42	「・アンケート機能」 ⇒(質問1)アンケートは、どういったことに利用することを想定されていますか。利用者にフィードバックするのか、事務局内でのサービス改善目的なのか等、大阪府様として、どういった評価に活用されたいイメージでしょうか。 ⇒(質問2)スマホ未利用者については、アンケート対象外という認識で良いでしょうか。	1 利用者の満足度などサービス向上の参考にするほか、本事業に参加することによる健康意識の変容などを収集し、特定健診結果等とあわせて分析を行うことを想定しています。 2 インターネット利用者は対象としてください。また、スマホやインターネット環境が無い方については、対象外として構いませんが、上記1の目的を達成するために、郵送等による紙ベースでのアンケートを実施する方法を妨げるものではありません。
	43	「■市町村等が独自に保有するPHRを、希望に応じて本システムで活用するための支援ツールを作成すること。」 ⇒(質問)市町村等は具体的にはどのようなPHRをお持ちでしょうか。歩数、体重、血圧等、国保側で今回持とうとしているPHRデータと同じ項目と想定して良いでしょうか。	同じ項目を想定していますが、市町村が独自に保有するPHRとしては、市町村において実施するがん検診などの検診受診状況・健康ウォーキング等の健康イベント参加履歴などが考えられます。
	44	データ消去について、ASPサービスでの提供の場合は、データのマスクでも問題ないか？	本事業で得られたデータについては、府の指示によりサーバ内のデータは全て消去してください。本物のデータに近い疑似データに置換するようなマスクのみの対応は認めません。
	45	管理機能のVPN接続についてですが、ASPサービスなのでメールアドレスによる2段階認証またはIP制限でのアクセスを許可していますが、問題ないか。	VPN接続を行ったうえで、よりセキュリティを確保できる方法があれば提案してください。
	46	ファシリティについて、クラウド業者を利用しASPサービスを構築している場合は、クラウド業者準拠で問題ないか？	クラウド事業者が仕様書P21「(オ)ファシリティ」に記載する要件をみたしている必要があります。
	47	納入成果物について、ASPサービスでの提供の場合は、使用权の提供で問題ないか？	仕様書P25③報告・その他(イ)「納入成果物」に規定する各種納入成果物を納入いただく必要があります。ただし、仕様書P22(カ)「成果品の著作権等の取扱い」に記載の著作権に関する部分については別途、府と協議することとします。
	48	(オ)ファシリティの内容項目については、中間データを保管するサーバも適用でしょうか。 *業務想定としては、運営事務局にて必要情報をデータ化。運営事務局NWに保存。運営事務局NWから当事業のマスターデータを管理しているサーバにアップロード。 ⇒運営事務局のNWが(オ)ファシリティを適用が必要でしょうか。	(オ)ファシリティについては、中間データを保管するサーバについても適用します。 お示しの業務想定の場合、運営事務局が処理したデータは、仕様書に記載のとおり、万全なセキュリティ対策が施された事務局のサーバでのみ保存する想定です。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
	49	<p>「■管理者が本事業を実施するために必要な機能を具備した端末(回線含む)を整備すること。」「■各市町村において、当該市町村の参加者やポイントの管理、統計データの参照などの機能を利用するための端末(回線含む)を整備すること。」 ⇒(質問1)「回線含む」とありますが、管理者及びシステム利用者に配置するパソコンのVPN回線のことを指されているのでしょうか。大阪府様および各市町村様ともに、インターネット回線はある、という認識で良いのでしょうか。 ⇒(質問2)「整備」とは、具体的にどの程度の範囲を想定されていますでしょうか。</p>	<p>1 VPN回線のことを指しています。また、回線等、端末の利用によって発生する費用(設置工事、回線、保守及びセキュリティ対策)は調達の範囲内です。 2 上記のとおりです。</p>
7月5日	50	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_⑤その他の機能_(イ)セキュリティ機能 ↳「■ログ記録」 ⇒(質問)管理者およびシステム利用者のアクセスログは「誰がどの画面・機能にアクセスした」というレベルで良いのでしょうか。それとも、「その機能で誰のデータをどのように操作したか」といったレベルまで必要でしょうか。</p>	<p>アクセスの記録としては、最低限、利用者のログイン時刻、アクセス時間、並びにログイン中に操作した内容が特定できることが必要です。その他、よりセキュリティを確保できる方法があれば提案してください。</p>
	51	<p>1システム構築等_(4)システム要件_⑤その他の機能_(ウ)監視 ↳「■アラーム通報」 ⇒(質問)発信方法はメール限定でしょうか。</p>	<p>メールの他、効率的かつ合理的な方法があれば、別の方法でもかまいません。</p>
	52	<p>システム構築等_(4)システム要件_⑤その他の機能_(ウ)監視 ↳「■監視状況報告」 ⇒(質問)具体的にどのようなご報告を想定されていますでしょうか。例えば、OSのリソースやサーバー負荷状況、サーバー側に出ているログに異常がないか、等の確認結果報告で良いのでしょうか。</p>	<p>仕様書P21(ウ)「監視」に記載の監視内容について、異常を検知した場合に報告してください。</p>

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	53	(仕様書p5 (5)スケジュール等) 参加数の上限 目標に達した場合、参加者の申込は打ち切りますか。それとも参加を認めますでしょうか。 参加を認める場合、ポイント原資の確保・コールセンターの席数に影響がでます。	府民分については、目標に達した場合も申込みを受け付けます。その際はポイント原資の範囲内で抽選によりポイント還元を行います。国保分については、目標人数に達した場合はポイント還元対象の申込みは停止し、それ以降はポイント還元以外の機能(マイページでのPHR機能等)を利用できることを想定しています。
	54	(仕様書p30 (3)コールセンター) 年間入電予測を教えてください。	入電予測の想定数はありません。提案にあたって予測が必要な場合は、事業者において想定してください。
	55	(仕様書p11,35(4)その他の条件⑤SLA) SLAを締結する際、目標値未達時は違約金などが発生する想定がありますでしょうか。	違約金の設定は必須ではありません。ただし、仕様書P9「(4)提案を求める項目 SLA」のとおり提案してください。
	56	(仕様書p23、30 事務局運営/コールセンター運営) 事務局運営/コールセンター運営にあたり、当案件専用エリアで業務を従事するといった要件はありますか。(=他案件業務との併用運用は可能でしょうか。*他案件とは書類等を混在させない環境は実施予定)	適切な体制(個人情報管理体制等)を構築することが可能であれば、専用エリアである必要はありません。なお、個人情報の管理体制に関しては、公募要領P3「4(2)応募書類 カ業務実施体制」により、実施体制を詳細に記載してください。
	57	(仕様書p23、30 事務局運営、コールセンター運営) 弊社計画停電などで、定期的に事務局運営できない日があります(想定1日単位で数日かかるものではありません)。府と協議 かつ、参加者へしかるべき通知を行う ことで、事務局・コールセンター非稼働日が発生することは構いませんでしょうか。	稼働日時については、事務局運営は、仕様書p26「(エ)運営体制」に記載のとおり、コールセンターは、仕様書p30「(イ)運用事項」のとおりです。ただし、やむを得ず稼働できない場合は、府と協議をおこなってください。
	58	前文「システムでは、歩数データの収集にはスマホアプリの活用を前提としているが、参加申請者の求めに応じてスマホを所有していない者も本事業に参加できるよう、歩数計を提供するとともに、提供した歩数計の歩数データを取り込めるようシステムを構築すること。」について、スマホ未所有者に対して、歩数計の提供のほかに、利用者の希望に応じて、スマホを提供することは想定されていますか。	スマホの提供は想定していません。仕様書において、必須要件としているのはスマホ未利用者等への歩数計の提供です。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	59	1システム構築等(2)ハードウェア(ア)機器の調達・設置及び納期 「■調達機器は歩数計、リーダー及びパソコンとする」について、スマホやタブレットでも良いのでしょうか。例えば利用者の資格確認を管理者や市町村等が行う際に、スマホやタブレットの利用を想定しています。	専用回線により接続された専用パソコンが必要です。
	60	「■アプリは必要に応じて登録項目の追加等ができるよう、拡張性を持たせること。」 ⇒(質問)登録項目について、具体的に想定されているものはありますでしょうか。拡張性の範囲についてご教示ください。	仕様書P14(イ)専用アプリ「■以下の機能を有していること。」以外に搭載項目について具体的に想定しているものはありません。事業実施期間中に効果的・効率的に実施するために、修正や見直し等の必要性が生じた際には機能を追加できるよう拡張性を持たせてください。
	61	「・資格確認機能及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)のアップロード機能」 ⇒(質問1)本人確認書類について、仕様に記載の2点(免許証、保険証)以外に具体的に想定されているものはありますでしょうか。 ⇒(質問2)資格確認では、具体的にどこまでの情報を確認されたいでしょうか。「アプリ利用資格」、「国保の健診データ取込」の2点それぞれについて教えていただきたいです。	1 免許証、被保険者証の他、パスポートなど、本人を特定できる書類を想定しています。 2 「アプリ利用資格」は、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレスです。「国保の健診データ取込」は、住所、氏名、生年月日、保険者名称、被保険者番号、国保適用開始年月日を想定しています。
	62	「■リコール通知配信機能を有していること。」 ⇒(質問)「リコール」について、具体的にどういった想定をされていますでしょうか。歩数計やリーダー等の機器で発生するケースを想定されているのでしょうか。	本事業の実施において障害となる事象が発生した場合に、これを通知する機能を想定しています。
	63	1システム構築等(3)ソフトウェア①基本的機能(カ)PHRサービス機能 参加者用ポータル(マイページ)機能において以下の対応を行うこと。 「・参加者が健康管理項目(身長・体重・体温・BMI・血圧・血糖値など)を入力できること。」 ⇒(質問1)こちらは日常的に参加者が入力することを想定された項目でしょうか。それとも「健診結果」等での年に1回程度の記録を想定された項目でしょうか。 ⇒(質問2)「健康管理項目」の具体的項目として記載の身長や体温等は 仕様の事例ということで、具体的項目は事業者にて検討させていただいて良いでしょうか。必須項目があれば、ご指定いただきたいです。	1 参加者が日常的に入力することを想定しています。 2 身長、体重、体温、BMI、血圧、血糖値については必須項目とします。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	64	<p>1システム構築等_③ソフトウェア_②資格機能_(ア)資格チェック機能 「■府民の資格チェック」 ⇒(質問1)申込書の受け取り先も事業者でしょうか。また、申込書の郵送を受け付ける場合、郵送費は利用者負担でしょうか。 ⇒(質問2)「システム上で資格確認できること」とありますが、システム上での自動判定機能を搭載する認識で良いでしょうか。</p>	<p>1 申込書は事業者(事務局)に届くようにしてください。郵送費については利用者負担を可とします。 2 お見込のとおりです。</p>
	65	<p>1システム構築等_③ソフトウェア_②資格機能_(ア)資格チェック機能 「■市町村等独自オプションサービス対象者の資格チェック」 ⇒(質問)市町村等は、どのタイミングで資格チェックをされるのでしょうか。例えば、元々大阪府民として本サービスを利用していた方が、市町村ポイントのあるエリアに引越しをした場合、市町村等はどのタイミングで資格チェックをされ、対象者と見なすのでしょうか。(資格チェックの次回定期タイミングですか。)</p>	<p>市町村等独自オプションを利用する際は、参加者からの申込みとし、その際に再度、本人確認証を提出(アップロード)いただいて資格チェックを行い、対象者とみなすことを想定していますが、この他に効率的かつ合理的な方法があれば提案してください。</p>
	66	<p>1システム構築等_③ソフトウェア_②資格機能_(イ)本人認証機能 「■資格確認後の本人認証は参加申請受付時のほか、定期で実施し、参加資格を持たない者が不正にシステムを利用することができない仕組みとすること。」 ⇒(質問)利用開始後の定期チェックにおいて、確認されたいポイントは具体的にどのようなことでしょうか。「大阪府民および市町村等の対象者かどうか(=引越しにより本サービスの資格がなくなっていないかどうか)または、「国保対象者か」、..といったことでしょうか。「結婚等により姓が変わった場合」、記録データやポイント等の利用資格は継続させるのでしょうか。定期チェックの頻度含めて、具体的な想定を教えてください。</p>	<p>本人認証は、本人であることの確認及び参加資格を有することの確認を行うこととし、府民分については自己申告による確認、国保分については国保連との情報連携により確認することを想定しています。参加資格を持たない者が不正にシステムを利用することができない仕組みとしてください。 なお、結婚等による属性の変更(参加資格を喪失しないもの)については、変更手続きを行い、記録データやポイント等は継続させることとします。</p>
	67	<p>1システム構築等_③ソフトウェア_③ポイント機能_(ア)ポイント付与・管理等機能 「■ポイント付与」 ⇒(質問)「ポイントを付与する条件は参加団体の権限で変更できること」とは、管理画面で予め設定しておいた条件をON/OFFできるような対応で問題ないでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>

回答日	NO	確認内容等	回答内容
	68	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_③ポイント機能_(ア)ポイント付与・管理等機能 ↳「■ポイント管理」 ⇒(質問1)参加団体がサイト上でポイント管理を行うにあたり、具体的にどういったことを管理されたいでしょうか。 ⇒(質問2)「個人別、日別、特典別、ポイント対象項目別にポイント管理できること」とありますが、この「特典別」について、具体的にどのような確認をされたいでしょうか。 ⇒(質問3)「抽選結果を確認できるサイト」や「抽選スケジュールの確認」について、利用者か管理者、どちら向けのサイトでしょうか。 ⇒(質問4)「ポイント原資の登録」とありますが、管理者は具体的にどのようなことを確認されたいでしょうか。また、「原資」を把握されたいのは、どなたでしょうか。</p>	<p>1 仕様書P17「③ポイント機能■ポイント管理」及びP25「②参加団体向け業務(ア)ポイント加算・減算」の内容を踏まえて提案してください。</p> <p>2 例えば、特典の種類が複数ある場合、特典毎に交換されたポイント数の把握を行うことなどを想定しています。</p> <p>3 利用者および管理者向けのサイトでそれぞれ確認できるようにしてください。</p> <p>4 ポイント原資とは、特典交換の根拠となるものであり、物品交換の場合、ポイント原資以上のポイントを付与することはできません。原資を把握する必要があるのは、参加団体及び事務局です。ただし府以外の参加団体については、当該参加団体分のポイント原資の管理のみとなります。</p>
7月10日	69	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_③ポイント機能_(ア)ポイント付与・管理等機能 ↳「■特典・特典及び寄附はカテゴリイズし、カテゴリ検索、キーワード検索ができること。」 ⇒(質問)特典の種類数について、どのぐらいをご想定されていますでしょうか。イメージがあれば、ご教示ください。</p>	<p>仕様書P29「③ポイントの運用(イ)ポイントの交換対象」の内容については最低限盛り込んでください。</p>
	70	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_③ポイント機能_(ア)ポイント付与・管理等機能 ↳「■特典・抽選商品等の発送管理(特典発行者リスト、宛名ラベル作成など)ができること。／・特典の仕入れ、払出し、在庫の状況を管理・出力できること／」 ⇒(質問1)発送管理や在庫状況の確認をされるのは、「市町村等独自ポイントの管理者」という認識でよいでしょうか。 (府民ポイントや国保ポイントは発送業務含めて事業者に委託されるため、宛名ラベル作成等の機能は不要と考えていますが、その理解でよろしいでしょうか。) ⇒(質問2)市町村等の独自ポイントの特典の「発送」や「宛名ラベルの印刷」も本事業の見積り範囲に入りますでしょうか。</p>	<p>1 発送管理や在庫状況の確認をおこなうのは参加団体および事務局です。宛名ラベルの作成については、事務局で特典を発送する等の事務を行う際、宛名ラベルが不要であれば必須ではありません。</p> <p>2 市町村独自ポイントの特典発送や、宛名ラベルの印刷については調達範囲外です(市町村等独自オプション部分になります)。</p>

回答日	NO	確認内容等	回答内容
	71	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_③ポイント機能_(ア)ポイント付与・管理等機能 「■特典・発送状況のステータスを管理でき、一括でのステータス変更ができること」 ⇒(質問)発送状況のステータスで、どういったことを管理されたいでしょうか。</p>	<p>発送予定日時、到着予定日時、発送手続きの完了などです。「一括のステータス変更」とは、例えば、発送対象者に対して発送が完了したことを事務局等が「確認」したことをもって、「確認済み」のステータスを付けることを想定しています。</p>
	72	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_③ポイント機能_(ア)ポイント付与・管理等機能 「■特典・特典画像の登録、変更、削除ができること。」 ⇒(質問1)この機能は、市町村や医療保険者等、独自オプションの管理者が使われるイメージでしょうか。 ⇒(質問2)本仕様により、特典は変更、削除される可能性があると思いますが、特典の自動発送が前提となっている「インターネット未利用者」に対してどのような対応をご想定されていますでしょうか。</p>	<p>1 独自オプションの管理者だけではなく、参加団体及び事務局が利用することを想定しています。 2 原則として、本事業の参加者のうち「インターネット未利用者」が申込み時に希望した特典の内容の変更は想定しておりません。ただし、何らかの理由により、例えば特典そのものの供給が出来ないなど不測の事態が生じた場合については、参加者にその旨を通知し、同等品に代えること等が考えられます。事業者の特長を生かした提案の内容に沿って、事務局として、適切に対応してください。</p>
7月10日	73	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_④管理機能_(ア)リスト作成機能 「■参加者リスト_市町村等による資格チェック結果をシステムに反映できること。」 ⇒(質問)「市町村等の資格チェック」は人の介入で実施される想定でしょうか。具体的にどのようなチェックをされるイメージでしょうか。</p>	<p>市町村等独自オプション部分を構築した場合、参加者が市町村等独自オプションの対象になるかどうかを、市町村等が確認することが想定されます。具体的には、事務局が市町村等独自オプションの参加希望者のリストを市町村等に提供し、市町村等に参加資格の有無を確認してもらい、事務局において、市町村等確認の完了チェックを行うことを想定しています。</p>
	74	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_⑤その他の機能_(ア)国保連との連携機能 「■国保連との健診情報等のデータ連携は、府に設置する国保総合システムを活用して国保連とデータ連携を行い、府に設置する府用パソコンを利用して受託者とデータ連携すること。なお、国保総合システムと府用パソコン間のデータのやりとりは指紋認証機能などのセキュリティが確保されたUSBを利用すること。また、国保連から府にデータ提供する業務は本調達に含まない。」 ⇒(質問)「国保データを扱う大阪府のPCからセキュリティ機能付きUSBメモリでCSV抽出→本事業で設置した管理用PCでPHRシステムに取込み」という理解で良いでしょうか。またその場合、誰が取り込む想定でしょうか。取り込み頻度はどの程度でしょうか。</p>	<p>取込みの方法についてはお見込のとおりです。作業は府職員と事業者(1名程度)にて行います。頻度は月2回(データ提供、受取り)を想定しています。</p>

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	75	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_⑤その他の機能_(ア)国保連との連携機能 「■上記以外にデータ連携を行う上で必要な項目は契約締結後、国保連と調整し確定すること。」 ⇒(質問)契約締結後に大阪府様から項目追加をご希望される可能性がある、ということでしょうか。万一、追加項目数が多くなり、当初ご提案予算よりも開発費用が大幅に上回る場合、契約金額改訂のご相談は可能でしょうか。</p>	<p>データ連携を行うにあたり、USBの種類等で国保連との調整が必要になった場合等を想定しています。なお、連携項目数は仕様書記載のとおりです。</p>
	76	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_⑤その他の機能_(イ)セキュリティ機能 「■(4)の(ア)システム構築におけるガイドライン等及び別紙3「情報セキュリティ特記仕様書」に準拠したセキュリティ対策を講じること。」 ⇒(質問)「別紙3」については、WEBページで見あたらなかったため、追加開示願います。</p>	<p>別紙3については委託事業者と締結する契約において内容を双方協議の上、決定いたします。よって、応募の段階では、仕様書P19「(イ)セキュリティ機能」及び仕様書P20「(4)の(ア)システム構築におけるガイドライン等」を踏まえて提案してください。なお、「情報セキュリティ特記仕様書」には、従事者の監督、資料等の管理、安全確保上の問題への対応、管理規定等を定めることを想定しています。</p>
	77	<p>2運営事務局_(1)事務局運営_①参加者向け業務_(ア)参加申込み 「■参加申し込み受付については以下の要件を具備すること。・申請書の作成・印刷・配布・受付」 ⇒(質問)申込書は複写式にするなどの指定はありますでしょうか。</p>	<p>指定はありません。</p>
	78	<p>2運営事務局_(1)事務局運営_①参加者向け業務_(イ)参加認証 「■仮登録(WEB申し込み)」 ⇒(質問1)「一定期間」とありますが、具体的な期間のイメージはありますでしょうか。 ⇒(質問2)「インターネット環境のない方」については仮登録なしで、最初から本登録扱いになると思いますが、申込書受付箇所で、本人確認を行うイメージでしょうか。</p>	<p>1 現時点で想定しているのは1か月～2か月程度です。本事業を実施する上で効率的かつ合理的だと考えられる期間をご提案ください。 2 申込書による参加申込みについては仮登録はありません。またその際の本人確認方法については申込書に本人確認書類のコピーを同封いただくことを想定していますが、申込み方法については、P8「(4)提案を求める項目 多くの参加者が集まる仕組み」に記載のとおり、簡単な手続きで分かり易い方法・仕組みを提案してください。</p>

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	79	2運営事務局_(1)事務局運営_①参加者向け業務_(エ)特定健診結果のアップロード及び申請 「■参加者からアップロード又は申請のあった特定健診結果の内容に誤りがないか確認すること。」 ⇒(質問)どのレベルでのチェックが必要でしょうか。例えば、「文字列値」が入る健診項目に「数値」が入っていた場合や、あらかじめ設定された数値範囲外の数値が入った場合にエラーを返すといった対応で問題ないでしょうか。	お見込のとおりです。また、より正確にシステムへ反映させるための工夫があれば提案してください。
	80	2運営事務局_(1)事務局運営_①参加者向け業務_(エ)特定健診結果のアップロード及び申請 「■市町村によっては、個人情報保護条例等の規定等により、国保連との情報連携が出来ない場合があります、当該市町村国保被保険者のアップロード又は申請数が増加することは想定されるが、その場合にも対応すること。」 ⇒(質問)同時アップロード数の想定はありますか。利用者数の1%程度の想定で良いでしょうか。	アップロード数について、想定しているものはございません。
	81	2運営事務局_(1)事務局運営_①参加者向け業務_(カ)メールマガジン・リコール通知の配信 「■コンテンツを作成、配信すること。」 「■リコール通知を配信すること。」 ⇒(質問)配信方法に指定はありますでしょうか。	マイページへのお知らせ箇所への掲載および申込み時等に登録したメールアドレスに送信することを想定していますが、本事業を実施する上で、より効率的かつ合理的だと考えられる方法を提案してください。
	82	2運営事務局_(1)事務局運営_①参加者向け業務_(キ)歩数計管理 「■紛失・故障時の対応」 ⇒(質問1)参加者の責がない場合の故障交換対応は、一般的なメーカー保証の範囲に準じる形で良いでしょうか。 ⇒(質問2)歩数計故障時に代替品購入を辞退され、本事業解約の申し出があった場合、当該参加者のアカウントは無効化する対応で良いでしょうか。	1 仕様書P5「(5)スケジュール等」に示す契約期間中は保証対象としてください。 2 アカウントに関する管理・運用方法については別途協議します。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	83	<p>2運営事務局_(1)事務局運営_②参加団体向け業務_(ア)ポイント加算・減算 「・後付けポイントの受付・処理」 「・加算処理(ポイントを獲得した時、特別な事情が発生したときなど)」 ⇒(質問)「後付ポイント」と「特別な事情が発生したときの加算処理」は同じ意味でしょうか。「後付」「加算」の言葉の定義について教えてください。</p>	<p>「後付けポイント」とは市町村等独自オプション等を構築した際に想定されるイベント参加ポイント等の手動での付与を指し、「加算処理」は歩数データ等によるポイントの自動加算の他、システムエラー等による手動でのポイント加算を指しています(なお、システムエラーによるポイント減算もあります)。</p>
	84	<p>2運営事務局_(1)事務局運営_②参加団体向け業務_(イ)リーダー設置等 「■リーダーの設置・保守を行うこと。」 ⇒(質問1)リーダーの保守形態について指定はありますか。(オンサイト保守かセンドバック保守など) ⇒(質問2)設置はどのような想定ですか。(設定済みの機器の郵送等でも良いでしょうか。それとも現地での取り付け限定でしょうか。)</p>	<p>1 原則はオンサイトを考えていますが、代替品を提供するなどの対応により、サービスが低下しなければ、他の方法による保守も可能です。 2 設定済みの機器の郵送等でも可能です。ただし、設置先の環境によっては現地対応が必要な場合が想定されます。 設置を行うにあたり、専門でない方でもわかるマニュアル等の作成および配布は必須です。</p>
	85	<p>2運営事務局_(1)事務局運営_②参加団体向け業務_(イ)リーダー設置等 「■問合せに対応すること。」 ⇒(質問)どなたからの問合せ想定でしょうか。設置先の施設(店舗等)でしょうか。</p>	<p>リーダーの設置先として想定している、官公庁や企画協力施設等の担当者です。</p>
	86	<p>2運営事務局_(1)事務局運営_②参加団体向け業務_(エ)健康づくり施策等の支援機能 「・システムの構築段階から、府と連携してデータの集計・分析方法等について検討を行い、本システムに反映させること。」 ⇒(質問)契約締結後に追加機能が実装される場合、開発費用が追加される可能性が考えられますが、その場合追加見積もりは可能でしょうか。</p>	<p>原則として委託金額範囲内での対応を考えていますが、大幅なシステム改修が必要となる等の場合は別途協議します。</p>
	87	<p>2運営事務局_(1)事務局運営_③報告・その他_(ウ)保守・運用サポート 「■参加者、参加団体からの操作・運用、機器の障害に関する問い合わせに対応すること。」 ⇒(質問)対応範囲は、操作・運用・機器の障害のみを対象と考えて良いでしょうか。個人情報や健診結果など機微な情報に関するお問合せについては別途大阪府さまで問合せ先を設けていただける認識でしょうか。</p>	<p>対応範囲については、端末やシステムの操作・運用・機器の障害に関することとしてください。なお、仕様書P30「(3)コールセンター(ア)基本事項」のとおりに、個人情報を含む照会についてはコールセンターで対応してください。</p>

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	88	2運営事務局_(2)ポイント_①ポイントの考え方_(ア)共通事項 「 ■ ポイント対象項目の一つである「歩数」は専用アプリを利用し計測するか、歩数計により計測した歩数データをリーダー等でアップロードすること。」 ⇒(質問)スマホでの計測の場合、メーカーやOSに指定はありますか。(メーカーやOSの精度によって歩数に差異が生じるため)	メーカーの指定は特にございません。OSについては、仕様書P14「(3)ソフトウェア①基本的機能(イ)専用アプリ」に記載のとおり、「Android」及び「iOS」は必須です。
	89	2運営事務局_(2)ポイント_②ポイント交換スケジュール_(イ)国保分 「 ■ 件数は各年度の参加者数を想定(単価3,000円/人)」 ⇒(質問)ポイント交換に対する費用は、申請数による実績払いを想定していますが、万一、利用者数が想定をよりも多くなった場合や、利用者数に対する申請割合が10%を超えた場合、府の年間予算をオーバーする可能性があります。その場合、年度予算を超えた追加請求は可能でしょうか。	ポイント原資については仕様書等に示しているとおり、年度毎の予算額が上限です。
	90	2運営事務局_(2)ポイント_③ポイントの運用_(ア)ポイントの対象項目 「 ■ 府民ポイント対象項目_アンケートポイント」 ⇒(質問)これは、スマホ利用者のみを対象としていますでしょうか。	インターネット利用者は対象としてください。また、スマホやインターネット環境が無い方については、対象外として構いませんが、郵送等による紙ベースでのアンケートを実施する方法を妨げるものではありません。
	91	2運営事務局_(2)ポイント_③ポイントの運用_(ア)ポイントの対象項目 「 ■ 府民分ポイント対象項目_健康管理ポイント(身長・体重・体温・血圧・服薬・特定健診、がん検診の受診記録など健康管理に対して付与)」 ⇒(質問)健康管理ポイントにおいて、必須となる項目はありますか。	身長、体重、体温、血圧、服薬の入力及び特定健診、がん検診等の健(検)診記録については必須です。
	92	2運営事務局_(2)ポイント_③ポイントの運用_(イ)ポイントの交換対象 「 ■ 電子マネー、商品券・ギフトカードへの交換、大阪府がん対策基金への寄附を盛り込むこと。」 ⇒(質問)「大阪府がん対策基金」の振込名義は誰でしょうか。寄付をした「参加者個人」としてか、「本事業全体」としての振込みか、教えてください。	「本事業全体」としての振込みを想定していますが、寄附金額や税控除の対応などによっても、振込方法が異なる場合が生じることなども想定されますので、詳細については別途協議とします。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	93	2運営事務局_(3)コールセンター_(ウ)管理事項 「■定期的に府に対し運用状況を報告すること(障害状況は日報で管理する)。」 ⇒(質問)応答率はどの程度をお求めでしょうか。	応答率の想定はありません。必要に応じてSLAで設定してください。
	94	2運営事務局_(4)プロモーション_(ウ)管理事項 「・具体的な企画・内容がわかるよう、文章や図面、イラスト、写真等を用いてイメージ案を作成(様式自由)すること。」 ⇒(質問)デザイン制作や印刷については外注する想定であるため、都度当社内で相見積りや入札により事業者決定したいと考えています。その場合の再委託先は、都度大阪府に報告する形で問題ないでしょうか。	委託業務の再委託は原則として禁止としていますが、本事業を実施する上で必要な場合は、事前に書面により府に通知し、府の承認を得て行っております。
	95	2運営事務局_(4)プロモーション_(ク)全般にかかる留意点 「■提案事業の実施にあたっては、事前に受託者は府と十分協議して進めていくこととし、その最終決定に際しては、府と協議の上、企画提案内容から修正できるものとする。」 ⇒(質問)検討内容によっては、委託費用に変更が出る可能性も考えられますが、別途協議することは可能でしょうか。	委託金額範囲内での対応を考えています。
	96	2運営事務局_(5)企画協力企業・施設_(ア)企画協力企業・施設の募集 「■企画協力企業・施設については、一定の地域に偏らないように府内全域を対象とすること。」 ⇒(質問)全地域一斉展開が必要でしょうか。それとも順次拡大が良いでしょうか。	参加者が不便を感じることなく、本事業に参加できるよう展開してください。
	97	2運営事務局_(5)企画協力企業・施設_(ア)企画協力企業・施設の募集 「■企画協力企業・施設は、本事業の主旨に賛同し、下記に該当する施設とすること。」 ⇒(質問)全てを満たす必要がありますでしょうか。偏りがでた場合、ペナルティはありますか。また、一般企業も対象として良いでしょうか。	全てを満たす必要はございません。本事業の目的を達成するために効果的・効率的と思われる企画協力企業・施設をご提案ください。

回答日	NO	確認内容等	回答内容
7月10日	98	<p>3その他_(4)その他の条件_④再委託の禁止 「■委託業務の再委託は原則として禁止とするが、事前に書面により府に通知し、府の承認を得て再委託を行う場合はこの限りでない。」 ⇒(質問)契約業務期間中に、新たに再委託の追加が必要になった場合、その時点での事前通知をさせていただく形で良いでしょうか。また、「再委託先の再委託(再々委託)」についても、再委託と同じように契約のタイミングで事前通知させていただく形で良いでしょうか。</p>	<p>委託業務の再委託は原則として禁止としていますが、本事業を実施する上でどうしても必要な場合は、事前に書面により府に通知し、府の承認を得て行っていただきます。</p>
	99	<p>3その他_(5)その他の条件_⑤SLA ⇒(質問)大阪府が標準として考えているSLAの内容・基準はありますか。サービス稼働率や障害復旧までの時間などSLAの主要な項目について具体的に教えていただきたいです。</p>	<p>SLAについて、標準として想定している項目はありません。</p>
	100	<p>(仕様書p18)国保連との連携項目についてですが、連携項目毎に同意の取得が必要か。</p>	<p>連携項目毎に同意の取得を想定していますが、具体的な同意の取得方法については、別途協議します。</p>
	101	<p>1システム構築等_(3)ソフトウェア_③ポイント機能_(ア)ポイント付与・管理等機能 「■基本項目_インターネット環境のない参加申請者が希望した際、特典を自動発送できる仕組みとすること」 ⇒(質問)6/14の説明会において、「参加申請時に参加者に予めポイント交換商品を選択していただく」イメージだとお伺いしましたが、「ポイント交換商品」は変更できないのでしょうか。</p>	<p>原則として、本事業の参加者のうち「インターネット未利用者」が申込み時に希望した特典の内容の変更は想定しておりません。ただし、何らかの理由により、例えば特典そのものの供給が出来ないなど不測の事態が生じた場合については、参加者にその旨を通知し、同等品に代えること等が考えられます。</p>